

令和 年 月 日

印西市長 様

住 所
氏 名 (名 称)
業 種 名
代 表 者 氏 名 印
(担 当 部 署 ・ 担 当 者 名)
連 絡 先

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置に関する申告

地方税法附則第 63 条(※)に規定する新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置について下記のとおり申告いたします。

※令和 2 年 12 月 31 日以前は附則第 61 条

記

1 事業収入割合について

令和 年 月 日から同年 月 日 令和 2 年 2 月から 10 月までの連続する 3 月を記載			年 月 日から 年 月 日 左の期間の前年同期を記載		
月期	月期	月期	月期	月期	月期
円	円	円	円	円	円
合計： 円 . . . ①			合計： 円 . . . ②		
事業収入割合： % (① / ②) ※小数点以下切り捨て					

- 50%以下 (地方税法附則第 63 条第 1 項第 1 号に該当)
(=事業収入が前年同期比で 50%以上減少している場合 軽減率：全額)
- 50%超 70%以下 (地方税法附則第 63 条第 1 項第 2 号に該当)
(=事業収入が前年同期比で 30%以上 50%未満減少している場合 軽減率：1/2)

※50%以下か50%超70%以下のどちらかにチェックをしてください。

2 特例対象資産について

申告の有無	資産	令和 2 年度納税通知書番号	氏名コード
有・無	事業用家屋(別紙のとおり)		
有・無	償却資産		

- ※1 申告の有無どちらかに○をつけてください。
- ※2 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したことになります。
(この申告書のほか、令和 3 年度の償却資産申告書の提出が必要です。)
- ※3 納税通知書番号と氏名コード(8桁の数字)は、令和 2 年度固定資産税・都市計画税納税通知書 1 枚目の右上に表示されています。

3 誓約事項について

以下の（１）から（４）について、事実に相違ないことを誓約します。

- （１）「1 事業収入割合について」に記載した事業収入割合の減少は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること。
- （２）申告者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。
- （３）（申告者が資本若しくは出資を有する法人である場合、）申告者は、資本金の額若しくは出資金の額が 1 億円以下であり、かつ、次に掲げる事由のいずれにも該当しないこと。
 - ①その発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。②において同じ。）の総数又は総額の 2 分の 1 以上が同一の大規模法人（※）の所有に属している法人
 - ②その発行済株式又は出資の総数又は総額の 3 分の 2 以上が大規模法人の所有に属している法人※「大規模法人」とは租税特別措置法施行令第 27 条の 4 第 12 項に規定する大規模法人のことをいう。
- （４）（申告者が資本若しくは出資を有しない法人又は租税特別措置法第 10 条第 7 項第 6 号に規定する中小事業者である場合、）申告者は、常時使用する従業員の数が 1,000 人以下であること。

【認定経営革新等支援機関等確認欄】

上記 1～3 の申告内容について、記載どおりである旨確認しました。

住 所

名 称

代表者役職

代表者氏名

印

認定経営革新等支援機関等担当者名

認定経営革新等支援機関等電話番号

認定経営革新等支援機関等担当者メールアドレス

（備考）

1. 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
2. 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第 63 条第 4 項又は第 5 項の規定に基づき 1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処される場合があることに留意すること。
3. 「連絡先」については、日中連絡がとれる電話番号等を記載すること。
4. 「氏名（名称）」については、個人事業主にあつてはその氏名を、法人にあつてはその名称を記載すること。
5. 「業種名」については、日本標準産業分類における中分類で記載すること。
6. 本特例の申告にあつては、事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受けること。
7. 認定経営革新等支援機関等に提出した書類一式を添付すること。
8. 本特例の申告は令和 3 年 2 月 1 日までに印西市に対して行うこと。

(別紙) 特例対象資産一覧

No.	家屋の所在		床面積			明細書記載ページ記入欄	青色等減価償却欄
	所在	印西市	㎡	㎡	%		
1	所在	印西市	㎡	うち事業用		左記No.1の資産は令和2年度課税明細の 枚目に記載があります。	
	家屋番号			㎡	%		
2	所在	印西市	㎡	うち事業用		左記No.2の資産は令和2年度課税明細の 枚目に記載があります。	
	家屋番号			㎡	%		
3	所在	印西市	㎡	うち事業用		左記No.3の資産は令和2年度課税明細の 枚目に記載があります。	
	家屋番号			㎡	%		
4	所在	印西市	㎡	うち事業用		左記No.4の資産は令和2年度課税明細の 枚目に記載があります。	
	家屋番号			㎡	%		
5	所在	印西市	㎡	うち事業用		左記No.5の資産は令和2年度課税明細の 枚目に記載があります。	
	家屋番号			㎡	%		
6	所在	印西市	㎡	うち事業用		左記No.6の資産は令和2年度課税明細の 枚目に記載があります。	
	家屋番号			㎡	%		
7	所在	印西市	㎡	うち事業用		左記No.7の資産は令和2年度課税明細の 枚目に記載があります。	
	家屋番号			㎡	%		
8	所在	印西市	㎡	うち事業用		左記No.8の資産は令和2年度課税明細の 枚目に記載があります。	
	家屋番号			㎡	%		
9	所在	印西市	㎡	うち事業用		左記No.9の資産は令和2年度課税明細の 枚目に記載があります。	
	家屋番号			㎡	%		
10	所在	印西市	㎡	うち事業用		左記No.10の資産は令和2年度課税明細の 枚目に記載があります。	
	家屋番号			㎡	%		

- ※1 令和2年度における課税明細書に記載の単位で記入すること。(令和2年中に新規取得(新增築、売買等)したため、課税明細書に記載のない家屋については、登記簿記載の家屋番号の単位で記入すること)
- ※2 事業専用割合が分かる資料(青色申告決算書等)を添付すること。
- ※3 認定支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得等があった場合には再度提出の上、確認を受けること。
- ※4 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したこととなること。
- ※5 未登記家屋の場合は、家屋番号欄に「未登記」と記入すること。

本申告内容と市の固定資産課税台帳に登録されている内容に差異がある場合、令和3年度以降の固定資産課税台帳を修正し、評価内容を見直すことがあります。

(例) 事業用家屋(事業専用割合100%)として申告されたが、固定資産課税台帳上は居住用家屋として登録されている。

⇒ 固定資産課税台帳上の現況用途や現況種類等を修正し、家屋に対する経年減点補正率や住宅用地に対する課税標準の特例の適用を見直します。